

## 令和8年度 児童センター「センターキッズ」の利用案内

### 「センターキッズ」とは…

小学生（1～6年生）の居場所として、児童センター等で行うものです。保護者の方が就労で家にいない家庭の児童が放課後や長期休業等に利用できます。利用する場合は、事前に申し込みが必要です。

#### ① 平日 \* 「〇〇っ子ひろば」（放課後居場所事業）を利用していることが登録の条件となります。

通常授業日の放課後、各小学校のグラウンドで「〇〇っ子ひろば」を実施しています。センターキッズは、「〇〇っ子ひろば」が雨や強風の日に急きょ中止になったり、学校行事等で実施されなかったりする場合に児童センターで実施されます。あらかじめ、利用登録をしておけば、カバンを持ったまま児童センターで過ごすことができます。なお、高取小学校区には、児童センターがないため高取ふれあいプラザで実施しています。

#### ② 長期休業中

長期休業日に児童センターの一般利用をする場合は、お昼に一度、家に帰らなければならないルールになっています。センターキッズの利用登録をしておけば、保護者の方が昼食時に就労で家に誰もいない家庭は、弁当を持って児童センター等でお昼を食べることができ、一日通して利用することができます。ただし、4月1日～入学式までの期間は実施がありません。

### 実施内容

	① 平日 【「〇〇っ子ひろば」がない日】	② 長期休業日 【夏休み、冬休み、春休み】
実施期間	給食があり、雨天や学校行事等で、中止になった日	夏休み…7/21(火)～8/31(月) 冬休み…12/24(木)～1/6(水) 春休み…3/25(木)～3/31(水) ※土・日曜日、祝日、年末年始はお休み
時間	〇〇っ子ひろばと同様の時間 *ただし、センター開設時間内とする	9:00～17:00
対象	帰宅時に保護者が就労等で家にいない家庭の児童	12:00～13:00の間を含む昼間、保護者が就労で家にいない家庭の児童
申込期間	随時申込 ※居場所事業開始と同時に利用したい方は、4/10(金)まで	夏休み…6/1(月)～15(月) *許可書 6/30(火) 冬休み…11/2(月)～16(月) *許可書 11/30(月) 春休み…2/1(月)～2/15(月) *許可書 2/26(水)
申込方法	利用申請書に必要事項を記入し、各児童センターに提出してください。 *高取小学校区は高取南クラブ(13時～17時)に提出。翼児童センターでも受け付けます。 <u>*提出時には、保護者及び70歳未満の同居の祖父母の就労証明書が必要となります。</u> *申請書、就労証明書は高浜市ホームページからもダウンロードできます。 【高浜市 様式 ダウンロード こども育成】と検索して「申請書」⇒【センターキッズ】「就労証明」⇒【保育を必要とする書類】の欄から様式を選択してください。	
定員 費用	なし	

【問合せ先】 東海児童センター：52-5126 高浜児童センター：57-6468 吉浜児童センター：52-1019  
翼児童センター：54-2833 高取南児童クラブ：090-1635-4641